⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　工事説明会を行う。
⑾　資料のヒアリングを行う。
⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒀　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
　なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃　受注者の責めにより、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点する。
⒄　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表する。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Teruaki Kamada, Director of Asahikawa Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : The second stage Construction work of Sorachigawa head work agricultural land disaster prevention project Sorachigawa, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. 18 October 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 2 December 2011 (tenders brought with 1 : 00 p.m. 2 December 2011 or submitted by mail 1 : 00 p.m. 2 December 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Toshimasa Yoshida, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Asahikawa Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4155―31, Miyamaedoorihigashi, Asahikawa, Hokkaido 078―85―13, Japan TEL 0166―32―2451 ext. 3440

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年９月 21 日
支出負担行為担当官
北海道防衛局長　大東　　隆
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　01

○第３号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　早来㉓燃料施設新設等機械工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道勇払郡安平町
⑷　工事内容
早来分屯地
燃料施設整備に伴う燃料配管等工事
・燃料施設整備に伴う燃料配管
・燃料ポンプ室（ＲＣ－１　約550㎡）新設に伴う機械設備工事（泡消火設備含む）
・燃料スタンド（トップローディング方式）工事（泡消火設備含む）
・ドラム缶整備工場（Ｓ－１　約740㎡）新設に伴う機械設備工事
・ドラム充填室（Ｓ－１　約240㎡）新設に伴う機械設備工事（泡消火設備含む）
・管理棟（ＲＣ－２　約940㎡）新設に伴う機械設備工事
⑸　工期　平成25年11月30日まで。ただし、燃料施設（自動制御設備、空気配管設備、燃料施設設備）以外については平成25年９月30日までとする。
⑹　使用する主要な資機材　燃料配管　50Ａ～200Ａ　約2,100m、消火用配管　25Ａ～150Ａ　約700m、ローディングアーム　100Ａ　８基、フィルターセパレーター　８基
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
　なお、紙入札方式の承諾に関しては北海道防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年９月21日付北海道防衛局長）に示すところにより、装備施設本部長から早来㉓燃料施設新設等機械工事に係る特定建設工事共同企業体として資格認定通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上であること。
⑷　単体又は代表者は、平成８年度以降に、元請けとして、管径50Ａ以上の突合せ溶接配管工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、平成８年度以降に、元請けとして、突合せ溶接配管工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
　なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　単体又は特定建設工事共同企業体のすべての構成員は、次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、建設業法第26条第３項に該当しない工事の場合については専任を要しない。